

掲載内容

第1章 はじめに

- 消防法の体系
- 消防の組織
- 消防機関による予防活動等
- 消防設備規制に関する性能規定化の導入
- 措置命令に対する不服申立て
- 消防同意
- 消防設備規制の概要
- 危険物規制の概要

第2章 用語の定義・算定方法

- 防火対象物
- 防火対象物の収容人員
- 無窓階
- 地階
- 消防法令による延べ面積・床面積の算定
- 消防法令による天井の高さの算定

第3章 仕様規定に基づく設置基準（ルートA）（上）

第1 共通事項

- 消防用設備等の種類
- 消防用設備等の全部または一部を構成する消防用機器工具等
- 消防用設備等の設置単位
- 既存防火対象物の特例
- 用途変更の場合の特例
- 規格基準適合性
- 防災センター等
- 第2 建物用途別設置維持基準**
- 劇場・映画館、公会堂・集会場
- キャバレー等、遊技場等、性風俗関連特殊営業店舗等、カラオケボックス等
- 料理店、飲食店
- 百貨店・店舗・展示場等
- 旅館・ホテル等
- 共同住宅・寄宿舎等
- 病院・診療所等
- 老人短期入所施設等、老人デイサービスセンター等
- 幼稚園・特別支援学校
- 小学校・中学校・高等学校・大学等
- 図書館・博物館・美術館
- 蒸気浴場・熱気浴場等
- 一般的な公衆浴場
- 車両の停車場、船舶・航空機の発着場
- 神社・寺院・教会等
- 工場・作業場、スタジオ
- 自動車車庫・駐車場、格納庫
- 倉庫
- 事務所等
- 特定用途部分を含む複合用途防火対象物
- 特定用途部分を含まない複合用途防火対象物
- 地下街、準地下街、アーケード
- 重要文化財建造物

第3 消防用設備別設置維持基準（上）

- (1) 消火器（消火器具）
 - 消火器具の概要
 - 消火器（消火器具）の設置基準
 - 消火器（消火器具）設置数の算出方法
- (2) 屋内消火栓設備
 - 屋内消火栓設備の概要
 - 屋内消火栓設備の設置基準
 - 1号消火栓・易操作性1号消火栓の技術基準
 - 2号消火栓の技術基準
- (3) スプリンクラー設備
 - スプリンクラー設備の概要
 - スプリンクラー設備の設置基準

- スプリンクラーヘッドの種別と設置基準
- 閉鎖型ヘッド等の基準
- 開放型ヘッド等の基準
- 放水型ヘッド等の基準
- スプリンクラーの設備の水源・加圧送水装置・配管等の基準
- ラック式倉庫におけるスプリンクラーヘッドの設置基準
- 補助散水栓の設置基準
- ドレンチャーレ設備の設置基準
- 特定設施水道連結型スプリンクラー設備の技術基準
- (4) 特殊な消火設備の選択
 - 電気設備、ボイラー等設置部分の消火設備の基準
- (5) 水噴霧消火設備
 - 水噴霧消火設備の概要
 - 水噴霧消火設備の設置基準
 - 水噴霧消火設備の設置基準の細目
- (6) 泡消火設備
 - 泡消火設備の概要
 - 泡消火設備の設置基準
 - 泡消火設備の設置基準の細目
- (7) 不活性ガス消火設備
 - 不活性ガス消火設備の概要
 - 不活性ガス消火設備の設置基準
 - 全域放出方式の不活性ガス消火設備の設置基準
 - 局所放出方式の不活性ガス消火設備の設置基準
- (8) ハロゲン化物消火設備
 - ハロゲン化物消火設備の概要
 - ハロゲン化物消火設備の設置基準
 - 全域放出方式のハロゲン化物消火設備の技術基準
 - 局所放出方式のハロゲン化物消火設備の技術基準
 - 移動式のハロゲン化物消火設備の技術基準
- (9) 粉末消火設備
 - 粉末消火設備の概要
 - 粉末消火設備の設置基準
 - 全域放出方式の粉末消火設備の技術基準
 - 局所放出方式の粉末消火設備の技術基準
 - 移動式の粉末消火設備の技術基準
- (10) 屋外消火栓設備
 - 屋外消火栓設備の概要
 - 屋外消火栓設備の設置基準
 - 屋外消火栓設備の設置基準の細目
- (11) 動力消防ポンプ設備
 - 動力消防ポンプ設備の概要
 - 動力消防ポンプ設備の設置基準
 - 動力消防ポンプ設備の設置基準の細目
- (12) 自動火災報知設備
 - 自動火災報知設備の概要
 - 自動火災報知設備の設置基準
 - 感知器の技術基準
 - 煙感知器の設置基準
 - 炎感知器の設置基準
 - 感知器の種類
 - 感知器の選択基準
 - 警報機能付感知器、連動型警報機能付感知器の基準
 - 自動火災報知設備の設置基準の細目
- (13) ガス漏れ火災警報設備
 - ガス漏れ火災警報設備の概要
 - ガス漏れ火災警報設備の設置基準
 - 検知器等の技術基準
 - ガス漏れ火災警報設備の設置基準の細目
- (14) 漏電火災警報器
 - 漏電火災警報器の概要
 - 漏電火災警報器の設置基準
 - 漏電火災警報器の技術基準

- (15) 消防機関へ通報する火災報知設備
 - 消防機関へ通報する火災報知設備の概要
 - 消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準
 - 消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準の細目
- (16) 非常警報器具・非常警報設備
 - 非常警報器具・非常警報設備の概要
 - 非常警報器具・非常警報設備の設置基準
 - 非常警報器具・非常警報設備の設置基準の細目
- (17) 避難器具
 - 避難器具の概要
 - 避難器具の設置基準
 - 避難はしご
 - 滑り台、滑り棒、避難ロープ
 - 避難用タラップ、避難橋
 - 救助袋
 - 緩降機
 - 避難ハッチ
- (18) 誘導灯・誘導標識
 - 誘導灯・誘導標識の概要
 - 誘導灯・誘導標識の設置基準
 - 誘導灯・誘導標識の設置基準の細目
- (19) 消防水用
 - 消防用水の概要
 - 消防用水の設置および技術基準の細目
- (20) 排煙設備
 - 排煙設備の概要
 - 排煙設備の設置基準
 - 排煙設備の設置基準の細目
- (21) 連結散水設備
 - 連結散水設備の概要
 - 連結散水設備の設置基準
 - 連結散水設備の設置基準の細目
- (22) 連結送水管
 - 連結送水管の概要
 - 連結送水管の設置基準
 - 連結送水管の設置基準の細目
- (23) 非常コンセント設備
 - 非常コンセント設備の概要
 - 非常コンセント設備の設置基準および基準の細目
- (24) 無線通信補助設備
 - 無線通信補助設備の概要
 - 無線通信補助設備の設置基準
- (25) 非常電源設備
 - 非常電源設備の種類と選択
 - 非常電源専用受電設備の概要
 - 低圧専用受電設備の概要
 - 自家発電設備の概要
 - 蓄電池設備の概要
 - 燃料電池設備の概要
- (26) 耐火・耐熱電線
 - 耐火・耐熱電線の概要
- (27) 総合操作盤
 - 総合操作盤の設置義務
 - 総合操作盤の概要
 - 総合操作盤の設置基準
- 第4 特例基準
 - 防火対象物の道路の用に供される部分の特例
 - 危険工室
 - 消防法施行令32条の特例
- 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等（ルートB）
 - 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等

- の用に供する設備等
- 第1 客観的検証法の概要
 - 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する基準
- 第2 火災の拡大を初期に抑制する性能
 - 火災の拡大を初期に抑制する性能
 - 火災早期探知性能
 - 初期消火性能
 - 所期拡大抑制性能評価
- 第3 火災時に安全に避難することを支援する性能
 - 火災時に安全に避難することを支援する性能
 - 火災の早期通報・警報性能
 - 避難誘導性能
 - 避難安全支援性能評価
- 第4 消防隊による活動を支援する性能
 - 消防隊による活動を支援する性能（消防活動支援性能）
 - 消防活動支援性能
 - 消防活動支援性能評価
- 第5 その他の防火安全性能を有するもの
 - 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
 - パッケージ型消火設備
 - パッケージ型自動消火設備
 - 特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
 - 特定共同住宅等の位置、構造および設備
 - 特定共同住宅等の構造類型
 - 特定共同住宅等の住戸等の床または壁ならびに当該住戸等の床または壁を貫通する配管等およびそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能
 - 共同住宅用スプリンクラー設備の設置および維持に関する技術上の基準
 - 共同住宅用自動火災報知設備の設置および維持に関する技術上の基準
 - 住戸用自動火災報知設備および共同住宅用非常警報設備の設置および維持に関する技術上の基準
 - 戸外表示器の基準
 - 特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
 - 特定小規模施設用自動火災報知設備の設置および維持に関する技術上の基準
 - 複合型居住施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備および技術上の基準
 - 防火対象物点検報告の特例認定制度
 - 防災管理点検報告の特例認定制度
 - 表示
 - 防火対象物点検資格者等
 - 防災管理点検資格者等
 - 自主点検報告表示制度

- 屋外タンク貯蔵所
- 屋内タンク貯蔵所
- 地下タンク貯蔵所
- 簡易タンク貯蔵所
- 移動タンク貯蔵所
- 屋外貯蔵所
- 給油取扱所
- 一般取扱所
- 販売取扱所
- 第3 危険物施設に設置する消防設備等
 - 消防設備の種類と適応性
 - 製造所等に設置する消防設備
 - 製造所等に設置する警報設備・避難設備
- 第7章 防火管理等
- 第1 防火管理者制度
 - 防火管理者制度の概要
 - 共同住宅における防火管理
 - 防火管理に係る消防計画
 - 新築工事中の建築物等に係る防火管理
 - 共同防火管理
- 第2 防災管理者制度
 - 防災管理者制度の概要
 - 防災管理に係る消防計画
 - 共同防災管理
- 第3 防火対象物点検報告制度・防火管理点検報告制度
 - 防火対象物点検報告制度の概要
 - 防災管理点検報告制度の概要
 - 防火対象物の点検基準
 - 防災管理点検の点検基準
 - 防火対象物点検報告の特例認定制度
 - 防災管理点検報告の特例認定制度
 - 表示
 - 防火対象物点検資格者等
 - 防災管理点検資格者等
 - 自主点検報告表示制度
- 第8章 防災規制
- 防災規制の概要
- 防災性能
- 防災表示
- 防災製品
- 第8章の2 住宅防災
- 住宅用防災機器
- 住宅用防災機器の基準の特例
- 第8章の3 消防用設備等・特殊消防用設備等の設置の届出および点検
- 第1 消防用設備等・特殊消防用設備等の設置届出制度
 - 消防用設備等・特殊消防用設備等の設置の届出制度の概要
 - 消防用設備等・特殊消防用設備等の設置の届出の方法
- 第2 消防用設備等・特殊消防用設備等の点検制度
 - 消防用設備等・特殊消防用設備等の点検・報告制度の概要
 - 消防用設備等・特殊消防用設備等の点検・報告の細目
 - 消防用設備等の点検にかかる書類
 - 消防設備土・消防設備点検資格者の行う点検
 - 消防設備点検資格者
- 第5章 総務大臣認定による特殊消防用設備等（ルートC）
- 特殊消防用設備等
- 特殊消防用設備等に係る性能評価
- 大臣認定の手続
- 第6章 危険物規制
- 第1 危険物規制の概要
 - 危険物規制の仕組み
 - 危険物の種類
 - 危険物の貯蔵・取扱いの制限
 - 危険物施設
- 第2 主な危険物施設の基準
 - 製造所
 - 屋内貯蔵所
- 第9章 火災予防条例（例）
- 第1 火災予防条例（例）の概要
 - 火災予防条例（例）の概要

- 第2 火気使用設備の位置、構造および管理の基準
 - 火を使用する設備およびその使用に際し、火災の発生のおそれのある設備の位置、構造および管理の基準
 - 対象火気設備等の種類
 - 対象火気設備等の位置・構造および管理に関する共通的な条例制定基準
 - 対象火気設備、器具等の離隔距離に関する基準
 - 炉の位置および構造の基準
 - ふろがま・温風暖房機の位置および構造の基準
 - 厨房設備の位置および構造の基準
 - ボイラーの位置および構造の基準
 - ストーブ・壁付暖炉・乾燥設備の位置および構造の基準
 - サウナ設備の位置および構造の基準
 - 簡易湯沸設備・給湯湯沸設備の位置、構造および管理の基準
 - 燃料電池発電設備の位置、構造および管理の基準
 - 堀ごたつおよびいろりの位置、構造および管理の基準
 - ヒートポンプ冷暖房機の位置および構造の基準
 - 火花を生ずる設備の位置、構造および管理の基準
 - 放電加工機の位置、構造および管理の基準
 - 変電設備の位置、構造および管理の基準
 - 内燃機関を原動力とする発電設備の位置、構造および管理の基準
 - 蓄電池設備の位置、構造および管理の基準
 - ネオン管灯設備の位置、構造および管理の基準
 - 舞台装置等の電気設備の位置および構造の基準
 - 避雷設備の位置および構造の基準
 - 水素ガスを充填する気球の位置、構造および管理の基準
 - 火を使用する設備に附属する煙突の位置、構造および管理の基準
 - 基準の特例
- (2) 火を使用する設備およびその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具の取扱いの基準
 - 対象火器具等
 - 液体燃料を使用する器具の取扱い基準
 - 固体燃料を使用する器具の取扱い基準
 - 気体燃料を使用する器具の取扱い基準
 - 電気を熱源とする器具の取扱い基準
 - 使用に際し火災の発生のおそれのある器具の取扱い基準
- (3) 火の使用に関する制限等
 - 火の使用に関する制限等
- 第3 指定数量未満の危険物および指定可燃物の貯蔵および取扱いの技術上の基準等
 - (1) 指定数量未満の危険物の貯蔵および取扱いの技術上の基準等
 - (2) 少量危険物の貯蔵・取扱いの技術上の基準等
 - (3) 指定可燃物等の貯蔵・取扱いの技術上の基準等
- 附録

※内容を一部変更することができますので、ご了承ください。